

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	健康推進課長 村下 伯	電話番号	0852-22-5248
----------	-------------	------	--------------

事務事業の名称	親と子の医療費助成事業		
目的	(1) 対象	治療や検査を受ける児童等	
	(2) 意図	疾病等の早期発見と早期治療を促進し、健康を保持・増進させる。	
事業概要	乳幼児等医療費助成：乳幼児等の疾病の早期発見・治療を促進するため、市町村に対して事業経費を補助する。 未熟児養育医療給付：重症な未熟児の健全育成を図るため、指定医療機関に対して、患者負担医療費を給付する。 育成医療・結核患児療養給付：身体障がい児・結核患児の治療を促進するため、指定医療機関に対して、患者負担医療費を給付する。 障がい児療養支援：障がい児の県外医療機関での入院治療経費負担を軽減するため、特定団体に対し、事業経費を補助する。 先天性代謝異常等検査：新生児の疾病を早期に発見するため、医療機関に対して、検査を委託して実施する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 医療費等助成件数	目標値		730,000.0	720,000.0	710,000.0	700,000.0	件
		取組目標値						
	式・定義 各活動における医療費等助成・給付件数（児童数減等に併い減少傾向）	実績値	734,707.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	620,351	649,886
うち一般財源 (千円)	395,622	489,295

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

平成27年度実績

- ・乳幼児等医療費助成 721,061件（551,054千円）
- ・未熟児養育医療給付 424件（12,161千円）
- ・育成医療・結核患児療養給付 922件（6,409千円）
- ・障がい児療養支援 61件（3,651千円）
- ・先天性代謝異常等検査 12,239件（17,506千円）

6. 成果があったこと（改善されたこと）

制度を利用しやすくするよう、障がい児療養支援事業におけるパンフレットを申請者の方に分かりやすい表現に変更した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- ①困っている「状況」
- ・本来、育成医療や未熟児養育医療といった国の制度が乳幼児等医療費助成制度に優先して適用されるべきであるが、それが徹底されておらず、育成医療・未熟児養育医療の申請をされない方がおられる。そのため、育成医療・未熟児養育医療対象者の正確な数が分からず、実態が把握できていない。
 - ・すでに育成医療や未熟児養育医療の受給者証をお持ちの方が、左記制度を適用できる際にも乳幼児医療証を提示している場合もあると考えられる。
 - ・障がい児療養支援制度を利用できるにも関わらず、申請を行っていない場合があると思われる。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- ・受給者に対し、育成医療・未熟児養育医療の申請の必要性及び優先適用の必要性の周知が十分に行われていない。
- ③原因を解消するための「課題」
- ・育成医療・未熟児養育医療の申請の必要性及び優先適用の必要性の周知方法の検討が必要。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・引き続き、各助成制度の周知を図っていく。また、未熟児養育医療給付及び育成医療給付事業は、H25年度から市町村に権限移譲されており、引き続き円滑な制度運用が図られるよう支援していく。

9. 追加評価（任意記載）